

非営利法人ニュース

2023年
11月号
Vol. 127

発行 公益総研 非営利法人総合研究所
東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル
TEL 03-5405-1811 / FAX 03-5405-1814
編集協力 (特非)国際ボランティア事業団・(公財)公益推進協会・NPO法人設立運営センター

★★ 入学援助金のお知らせ ★★

「入学援助基金」～ひとり親家庭対象～

○支給額：小学校入学の場合 10万円
中学校入学の場合 20万円

○応募資格：2024年4月に親権を持つ子が学校教育法に基づく小学校又は中学校に進学する者のうち、入学にかかる費用の捻出が困難になっている者で以下の(1)～(4)のすべてに該当する者。

- (1) 日本国内の学校に進学する子どもがいるひとり親家庭
※戸籍上婚姻関係にあるが、別居しておりひとり親と同等の状態を含む
- (2) 児童扶養手当受給家庭
- (3) 生活保護を受けていないこと
- (4) 援助金を子どもに関連のない趣味や娯楽等に使用しないと誓約できる

○募集期間：2023年12月27日（水）17:00まで（WEB応募）

○応募手続：下記のそれぞれの応募フォームに下記書類を添付してください

1. 市区町村役場で手続きが必要な書類

- ①住民票（謄本）※世帯全員が記載された発行から6か月以内で本籍地及び個人番号を省略したもの
- ②児童扶養手当認定証書（受給者証）
- ③保護者の健康保険証 ※記号・番号・保険者番号・QRコードをマスキングしたもの

2. 戸籍上婚姻関係にあるが、別居しておりひとり親と同等の者のみ提出

- ④事実関係を証明できる書類（離婚調停中の書類など）

※2人以上の子どもの入学援助金を応募する場合は、まとめて応募してください（2回応募する必要はありません）

【1】荒木秀夫入学援助基金（小・中学校）

- 対象地域：保護者が神奈川県内に住所を有していること
- 採用人数：小・中学校に入学する者 各50名程度
- 応募フォーム：（Googleフォーム）<https://forms.gle/xK8GE4Yk9oW5wTh6A>

【2】やぶき入学援助基金（小・中学校）

- 対象地域：保護者がさいたま市内に住所を有していること
- 採用人数：小・中学校に入学する者 各10名程度
- 応募フォーム：（Googleフォーム）<https://forms.gle/U9qL11Btbw4S3eT18>

【3】みやけ入学援助基金（小学校）

- 対象地域：保護者が京都市内に住所を有していること
- 採用人数：小学校に入学する者 10名程度
- 応募フォーム：（Googleフォーム）<https://forms.gle/bAbQMFVUEK9kxkQVA>



◎情報満載！今月のもくじ◎

入学援助金情報	1
非営利法人関連情報	2.3
CEOコラム	4
編集後記	4

☆問い合わせ先等☆

公益財団法人公益推進協会

〒105-0004
東京都港区新橋6-7-9
新橋アイランドビル2階
(公財)公益推進協会

お問い合わせ
TEL：03-5425-4201
(問合せ対応時間：平日10時～17時)

- 【1】荒木秀夫入学援助基金
- 【2】やぶき入学援助基金
- 【3】みやけ入学援助基金



※その他詳細は財団ホームページ
(<https://kosuikyoo.com/>)
をご参照ください



公益推進協会「浅井スクスク基金」の助成団体の活動報告（2件）を紹介します。

一般社団法人 SHOIN

子ども達の居場所実行委員会として2017年に活動を開始し、現在はこども食堂やフードパントリー、農業や職業体験等のイベントを開催するほか、子どもたちとその家庭への見守りや相談等を行う訪問型の支援活動を行っています。子どもたちと地域の大人がつながり、企業や民間団体、行政が連携することで、より良い・あたたかい「まち」となることを目指しています。

夏休みに学習支援や子ども食堂に参加している子どもたちを対象に「北区夏休みこども農業体験」を開催しました。総勢27人の子どもたちが参加し、地域・学生ボランティアとともに、千葉県大網白里市で農業体験を行いました。寄付者でもある農家の方の畑でナスやピーマン、インゲンなどを収穫し、収穫した野菜を使ってBBQや海あそびを海岸で楽しみました。子どもたちのアンケートでは全員から「農業体験は楽しかった」、「また来年も農業体験に行きたい」、「一緒に行った大人達がよかった」と回答があり、安心して楽しみ、確かな夏休みの思い出となったことがわかります。



様々な家庭環境のある子どもたちが楽しい夏休みの思い出をつくると共に、チャレンジの姿勢から成功体験を得て、自己肯定感を高める経験を、これからも地域の大人たちが提供していきます。

一般社団法人 SHOIN (東京都北区)
<https://shoin-tokyo.com/>
 「こども食堂あゆみ」北区の子ども（高校生以下無料）と保護者を対象とした子ども食堂。「フードパントリーららら」ひとり親世帯や生活困窮者を対象としたフードパントリー。どちらも第2・4水曜日に開催。



SHOINのHP

NPO 法人 さぼてんの花



重症心身障がい児※1の母親たちが設立した団体で、重症心身障がい児・者を対象としたデイサービス「ぷんと」、「ころん」を運営するほか、重症心身障がい児・者とその家族たちとともにイベント等を行っています。重い障がいがあっても、主役となり、個々の持つ力を見つけ、発揮できるよう、共に考え・学び・創り上げたいと活動しています。

「夏だ！海を楽しもう！」プロジェクトで、重症心身障がい児たちが一泊二日の旅行に出かけました。外出が困難なことが多い子どもたちですが、適切なサポートを行いながら、家族同伴なしの旅行に出かけ、様々な挑戦をすることができました。「船に乗る」「海に入る」「イルカに触る」・・・という初めての経験に、初めは緊張した様子で表情も硬く、自発的な動きが少なかつたようですが、徐々に表情が豊かになり、自発的な動きも多くなつたそうです。今回は4名の重症心身障がい児が参加しましたが、もっと多くの参加希望があつたそうです。適切なサポートがあれば、子どもたちは多くのことに挑戦ができます。子どもたちが「はじめて」を積み重ねることをサポートし、これからも子どもたちの可能性を増やし伸ばしていきます。



※1 重度の肢体不自由と知的障害とが重複した状態にある子ども

NPO 法人 さぼてんの花 (愛知県一宮市)
<https://ameblo.jp/saboten87pun10/>
<https://www.facebook.com/saboten87pun10/>
 SNSでは普段の活動の様子や、「夏だ！海を楽しもう！」プロジェクトで子どもたちが楽しそうに海に入ったり、馬と触れあつたりする旅行の様子が掲載されています。



さぼてんの花 facebook

浅井スクスク基金は浅井一雄様・貞子様の寄付により作られた子どもを応援するための基金で、子どもの夢や願いの実現をサポートする活動、貧困対策など子どもたちをめぐる課題を解決し、子どもたち自らの力で未来を切り開いていく活動を支援します。

① NPO 法人とくしまコウノトリ基金 (徳島)
 鳴門市では国の特別天然記念物のコウノトリの1組のつがい定着し、7年連続で繁殖に成功していますが、新たなつがいの定着には至っていません。同法人ではコウノトリが暮らしやすい環境をつくろうと、地元農家や酒蔵と協力し、農業を抑えた米づくりを3年前から進めています。9月末刈り取りが行われ、今月から地元の酒蔵が仕込みをし、「日本酒」として販売される予定で、売上の一部はコウノトリの保護活動に充てられます。



② NPO 法人わがら (三重)
 漁業で栄えた南伊勢町宿田曾地区ですが、近年、少子高齢化が進み、地区の6割以上が高齢者でその半数以上が単身世帯です。同法人は地区の住民が高齢者支援のために設立した団体で、高齢者世帯の訪問、健康チェックや困りごとの手伝い等の生活支援を行っています。支援事業継続と地域活性化のため、町の自然を生かし、キャンプ施設の運営と自然体験事業を始めました。9年前に廃校となつた旧宿田曾小学校を市から無償貸与し、キャンプ施設「しゅくたそ笑楽校」にリニューアルしました。施設利用料のおよそ半分が高齢者支援事業に充てられるほか、地区の店で使える商品券を配り、買い物や住民との交流を促しています。

③ NPO 法人結び手 (東京)
 同法人はインドのビハール州・ラジャスタン州を中心に約800人の子どもたちに勉強の機会を提供しています。10月から最貧州といわれるビハールの子どものために無料の子どもの新聞の配布を始めました。子どもとその家族のリテラシー向上や外の情報に触れる機会を増やす目的です。写真やイラストを取り入れ、簡潔な文章とすることで、文字を読むのが難しい子どもたちも理解できるように工夫しています。配布した新聞は2週間後に回収し、ペーパーバッグとしてリサイクル・販売する予定で、新たな雇用を創出する取組にもなっています。



-Follow Me!!- @kosuikyō

Twitter と Instagram のフォローをお願いします♪助成金情報やNPO活動を紹介します。



非営利法人運営 Q&A (NPO 編)

毎月 NPO 法人に関する様々な質問と回答を掲載していますが、他の非営利法人にも関連する事項がたくさんあるので、社団や財団法人の皆様も必ず確認してください。

Q34 【理事の登記】

代表権を有していない理事はなぜ登記をしなくてもよいのですか？

(答え) NPO 法人の理事は、法律上は、それぞれ単独で法人を代表する権限を有することが原則とされています。なので、かつては理事全員が組合等登記令第 2 条第 2 項第 4 号における「代表権を有する者」に当たり、理事全員について登記する必要がありました。しかし、それでは大変ということで、定款において代表権を制限することができるようになり、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」などと定款に定めれば、理事長のみを登記すれば良くなったのです。

よって、組合等登記令の「代表権を有する者」は、特定非営利活動促進法にいう「理事」のほかに、法第 17 条の 3 の「仮理事」、法第 31 条の 5 の「清算人」、民事保全法（平成元年法律第 91 号）第 56 条の「その職務を代行する者」も含まれますが、法人が定款において代表権の制限を行って理事長のみが代表権を有する場合には、当該理事長たる理事のみを「理事」として登記することとなります。ということで、NPO 法人は、社団や財団と異なり、理事であっても代表権を有しない者については、登記を行う必要はないのです。

Q35 【公告の方法】

貸借対照表の公告方にはどのような方法がありますか？また、複数の方法を定めることはできますか？

(答え) 会員や利害関係者にとって、その NPO 法人の貸借対照表は知る権利があります。なので、どのような手段や媒体で毎年の貸借対照表が公告されているか、定款に定め、その方法で公開する必要があります。

具体的には、①官報に掲載する方法を選択する場合は、「官報に掲載」と記載しますし、②日刊新聞紙に掲載する方法を選択する場合は、「〇〇新聞に掲載」など具体的に記載します。③電子公告の方法を選択する場合は、「この法人のホームページに掲載」、とか「内閣府 NPO 法人ポータルサイト（法人入力情報欄）に掲載」など具体的に記載します。その場合、もちろん URL まで定款に記載する必要はありませんが、URL は登記しなくてははいけません。なので、どの方法もお金がかかるだけでなく手間もかかるので、実際には、④不特定多数の者が簡単に閲覧できる方法を選択するケースが多く、その場合、「この法人の主たる事務所の掲示場に掲示」などと定款に定め、事務所の入り口に貼っておくという団体が多いです。ただし、オートロックのマンションや民家の場合、誰でも入って見れないので、事務所の掲示場が適しているとは言えません。

また、公告方法を「A 及び B による方法とする」と複数の方法を重ねて選択することは可能ですが、「A 又は B による方法とする」といったように公告方法を選択的に定めることは認められません。複数定めたら必ず複数の方法で公告しなくてははいけないので、それはやめておいた方がよいでしょう。

Q36 【SNS での公告】

電子公告の方法はホームページが一般的ですが、LINE や X を使用する方法は含まれますか？

(答え) SNS をはじめインターネットを利用して情報を発信できるサービスが近年増えていますが、電子公告にあたっては、個々のサービスごとにその内容等を踏まえて電子公告の掲載場所としてふさわしいかどうかを判断しなければなりません。例えば、ある法人が LINE のトークに貸借対照表を投稿した場合、他の人がその貸借対照表を閲覧するには、そのサービスを利用するための登録をしなくてはなりません。これは、「事前に登録したパスワード等を入力することなしに閲覧できる状態」とは言えないので、登録した人しか閲覧できないような SNS は、電子公告の方法としてふさわしくないと考えられます。

CEOコラム

「今日もどこかで運転見合わせ？」



公益総研株式会社 主席研究員兼CEO
公益財団法人公益推進協会 代表理事
(特非)国際ボランティア事業団 理事長 福島達也

最近、ニュースをチェックしていてよく目に着くのが、人身事故で電車が止まっているというニュースだ。私の住む関東の場合、毎日どこかで人身事故が起きているところか、1日で3路線くらい人身事故が起きていると言っても過言ではない。

昨年の日本の鉄道人身事故路線ランキングを調べてみると、1位東北本線(32)、2位中央本線(30)、3位京王線と宇都宮線(27)、5位中央快速線(25)、6位西武池袋線(24)、7位東武伊勢崎線(23)、8位東海道線(22)、9位西武新宿線と京急本線(21)とほとんどが関東だ。関東の人は特に鉄道自殺が好みようで、関西や九州、北海道などは毎年ランキング10位に入っていないのも不思議だ。人口だけでなく、何か理由があるのだろうか、いろいろと考えたが、それはさすがにわからないので、わかる人がいたら教えて欲しい。中央線なんて、中央本線と快速線を併せるとダントツ1位の55人と、毎日とは言わないが、毎週飛び込み自殺がどこかしらで起きているのだから、利用者にとってはたまったものじゃないだろう。

電車の自殺だけでなく、昨年1年間に自殺した人の数は2万1881人と、前の年より874人も増加しているのも困ったものである。特に、男性は前の年より807人多い1万4746人と、13年ぶりに増加に転じているというのだが、逆に言うとも毎年男性は自殺が減っていたというのも不思議だ。それに対して、女性は7135人で、3年連続で増加しているが、男性の半分以下というのはなぜだろう。何となく女性の方が多いかと思っていたが、減っているとはいえ男性は女性の2倍以上だったのもショックだ。やはり男性の方が意味「打たれ弱い」のではないだろうか。

厚労省の分析では「コロナ以降の社会に起こったことが影響しているのではないか」とのことで、まあ普通に考えると、コロナで職を失ったとか、お金や家族や恋人を失ったとか、そういうことなのだろう。

自殺というのは、社会的にも経済的にも何とかして防がないといけない重要な事項だが、私が一番悲しいのは子供たちの自殺だ。昨年自殺した小学生から高校生までの子どもは512人と、前の年よりも39人増え、やはり過去最多だったのだ。高校生の自殺の原因や動機について分析したところ、全日制では「学校に関する問題」、定時制・通信制では「健康問題」の占める割合が大きかったのだが、統計のある1980年以来、子どもたちの自殺が過去初めて500人を超えてしまったのは、大問題だろう。512人の内訳は、高校生の352人(前年比38人増)が最も多く全体の7割を占め、中学生は143人(同5人減)、小学生17人(同6人増)となっている。

少子化が叫ばれる一方、生まれてきた子どもたちの自殺は近年、増加傾向にあるのだから、少子化対策の前に、こうした自殺防止をもっと積極的に考えないといけないはずだ。大人の自殺は圧倒的に病気が理由だからある意味仕方ないかもしれないが、子どもの自殺はほとんどが病気ではないのだから、防げるはずだ!

厚労省も、子どもたちの自殺の原因は学校の悩みが多いと断言しているにもかかわらず、対策が追い付いていないのだろう。そういえば、昨年は、現役女子高生シンガーのAdoさんが歌う「うっせえわ」が、中高生を中心に話題になっていたが、この曲の背景は、社会に不満を持っている子供が多いから、子どもたちに受けたのではないだろうか?

若者の間で、心が病んでいる人が急増しているのは誰もが知る事実だが、WHOの報告書によると、世界の若者の主要な死因の1つが「自殺」。しかも、世界の自殺者の総数は年間約80万人で、40秒に1人が自殺している状況だが、そのうち、若者の自殺が約3分の1を占めているのだ。つまり、子どもの自殺は、日本だけの問題ではなく世界共通の問題なのだ。もちろん、その中でも、日本は若い世代の死因1位が自殺で、これは先進国(G7)のなかでは日本のみという、子ども自殺大国なのだ。10万人に何人が自殺するという自殺率16.3%という数値は、他の国と比較しても圧倒的に高く、先進国ではないが、お隣の韓国とほぼ同じ水準らしい。何となく、学歴社会が強く就職が厳しい韓国も、メンタル的に落ち込んでいる気がしていたが、まさにお隣さんも同じ悩みだった。

こうした若者のメンタル、自殺まで追い込まれている心の叫びが「うっせえわ」という曲に垣間見え、日本の若者たちが抱えている心の叫びなのだろうが、以前我々が子どもの頃は、尾崎豊さんの歌にもあるが「バイクを盗んで走り出す」といったように、不満=行動に表していた人が多かったので、やんちゃな不良や暴走族が当たり前のように存在していた。しかし、今は、親に言われるがまま優等生のように育って、自分の本音を吐き出すことが苦手な人も多いのだろう。優等生で真面目な人ほど自殺してしまうのではないだろうか。

かつての鬱々とした若者は、いわゆるツッパリ(不良)や校内暴力などヤンチャな方向に向かうことが多かったわけだが、今の若者はそうではなく、あくまで大人しく、しかし一方でSNSという匿名性の世界では過激な発言をしたり、同調圧力でネットいじめをしたりする方向に流れているのだろう。普通じゃないとか、変なヤツ、としてはじかれてしまうと、アピールできず、孤立して悩んで自殺してしまう傾向にあるのだから、内にこもらないよう、ハッキリとものが言えるようにしてあげるべきだろう。

それでも言えない人も多いだろうから、社会としては多様性を重視する教育も必要だ。昔は、「人と違うことをすると人様に迷惑がかかるから良くない」などと言われたが、今はそうではなく、「人と違うことは個性であり、独自のことをやるのは大事でありカッコいい」と評価してあげるべきだろう。それと重要なのは、SNS自殺を防ぐため、SNS利用の時間を減らし、リアルなコミュニケーションの機会を確保できるよう、外出機会や対面機会を増やす取り組みも必要だ。「SNSはリアルではなく、やはりリアルなコミュニケーションが最高だ!」と思ってほしい。

ということで、これを読んだ皆さんには、ぜひとも、子どもたちとリアルなコミュニケーションを増やす機会を作ってほしい! あっ!とはいっても、道を歩く子どもたちにいきなり話しかけたりしちゃダメですよ!! 不審者として逮捕されますからね!

.....CEOコラムバックナンバーはこちらから→ https://www.iva.jp/nposouken/ceo_column.html

* 編集後記 *
みなさんネタバレは見る派ですか? 私はネタバレ断固拒否派なのですが、この前ネットで好きなアニメのネタバレを不意打ちでく
らってしまいました。よく言われていることではありますが、今どき色々なコンテンツで情報をすぐに得られるのは便利ですが、
見る側も色々と気をつけなければいけないと身に染みて感じました。(らきお)
